

マルクスの世界史像に関する覚え書

——『資本制生産に先行する諸形態』

(1857/58)を中心に——

岡崎 勝 世

目 次

はじめに

〔1〕所有の本源的形態

a) 東洋的共同体にもとづく共同体的土地

所有：アジア的形態

b) 自由な小土地所有

：古典古代的形態

：ゲルマン的形態

c) 三形態の関係

〔2〕所有の二次的形態

：奴隸制および農奴制

a) 二次的形態の発生とその特質

b) 二次的形態の諸類型

〔3〕本源的蓄積

おわりに

はじめに

マルクスは、周知のように、『経済学批判』の序言(1859年1月)において彼の「研究にとって導きの糸となった一般的結論」を定式化し、そのなかで「大づかみにいって、アジア的、古典古代的、封建的および近代ブルジョアの生産様式が経済的社会構成体のあい継ぐ諸時期として表示される。ブルジョアの生産諸関係は、社会^①の生産過程の最後の敵対的形態である」と述べた。

私が本稿で考察するのはこれら四つの生産様式で表示された社会構成体が、マルクスにあってはいかなる内容を持ちつつ相互に関連せしめられ、それを通じていかなる世界史像が主張されているのか、ということである。

このことが成し遂げられるためには、まずそれぞれの概念内容を明らかにする必要があるが、本稿ではそれをもっぱら『資本制生産に先行する諸形態』^②(1857/58)に依って考察する。本書が先の「定式」に直接先行する労作であり、従って「定式」の具体的内容をそれが行われた時点にそくして考察するために最適のものだからである^③。

しかし、もっぱら本書によって考察するについては、また、本稿がマルクス研究に新たな貢献をするためというよりは、いわば、私個人の必要のために書かれたという個人的理由も存していることを最初に認めておかなければならぬであろう。

マルクス研究が様々な意味で今日なお現実的意味を有していることは明らかなことである。しかし、このことがかえってマルクス理解を拘束するものとなっていることもまた現実であるように思われる。「マルクスのものはマルクスへ」といわれる事態が見られることもまた現実であるように思われる。このような事態のなかでは、さしあたりは、「概念の考古学」的態度をむしろ積極的に押し進めつつ、一つの歴史的時点におけるマルクスに即して、その思想を自分なりに解明することが、少なくとも私には、必要なことだと考えられたのである。

以下では、まず『諸形態』の私なりの要約を行い、それが、かの「定式」にいかなる内容を与えているかを検討していく。

〔1〕所有の本源の形態

マルクスは、資本制生産が形成されるための二つの前提条件として①「自由な労働と貨幣の交換」(7.S.375)、②「労働の実現の客観的条件——労働手段と労働機材——からの自由な労働の分離」(同上)をあげ、この基本的観点から、ひるがえって資本制生産に先行する諸形態にあっては労働とその実現の客観的条件とがすべて何らかの形で結合していたととらえ、その結合のあり方を所有形態を軸として分析していく。

まず最初の段階として設定されるのは「所有の本源の形態」(歴史的にも実在が確認されているとして「歴史的状態第1号」ともいう)である。所有対象には自然的生産条件、労働手段、生活手段の三つがあるが、この段階ではこれらすべてを包含するものとしての土地が所有の対象となり、所有主体は一定の共同体の一員たることを条件として土地と「自分のものとして」(44. S.395)結合している。資本制生産が交換価値の生産を目的としているのに対して、ここでの生産は共同体および共同体員の再生産を目的としている。

この段階は、さらに、私有制の発展段階の異なる以下の類型に区別される。

a) 東洋的共同体を基礎とする共同体的土地所有：アジアの形態。

人類の生存様式の最初の形態は「遊牧生活」(9.S.376)状態であったが、そこでは自然発生的な「種族共同体」(Stammgemeinschaft, 9. S.376)または「群居団体」(Herdenwesen, 10. S. 376)を形成していた。「人間がけっきょく定住するようになる」(9.S.376)さいに、彼らはこの自然発生的共同体を前提として土地に関する。その結果成立したのが本源的所有のアジアの形態、すなわち「東洋的共同体を基礎とする

共同体的土地所有」(7.S.375)である。ここでは「人間は、共同体、しかも生きた労働のかたちで自己を生産し、また再生産するところの共同体の財産である大地と素朴に関係する」(10. S.376)のである。この場合個人はこの共同体の成員であることを条件として共同体の財産である大地を個々に占有する。従ってここでは私的所有は存在しないのである。また、こうして成立した小共同体はその内部での「工業と農業との結合によって……まったく自給自足的なものとなり、また再生産と剰余生産のいっさい諸条件をそれ自身のなかに持って」(11. S.377)おり、それ自体一個の経済整体(das ökonomische Ganze)となっている。分業は未発達であり、本来の意味での都市と農村の分業・対立はない。「このばあい本来の都市は、上記の村落とならんで、対外貿易に特別有利な地点や、または国家の首長とその太守たち(Satrapen)が彼らの所得(剰余生産物)を労働と交換し、この所得を労働元本として支出しているところにだけ形成される」(12.S.377)④。

このアジア的形態は、上のような根本的特質を基礎としながらも、その「種族団体内部の共同性」(12.S.377)の表現形態に関しては、さまざまな形態を展開した。しかしこれに関しては、所有の二次的形態のところでのべる。⑤

b) 自由な小土地所有

自由な小土地所有には二種の形態が含まれている。古典古代的形態(ギリシア・ローマ的形態)とゲルマンの形態がそれであり、従ってこれらはいずれも西ヨーロッパに見出されるものである。

(イ) 古典古代的形態

ギリシア、ローマでは共同体所有と私的所有が「あいならんで」(28.S.385)存在している。共同体所有は「国家所有」(同上)として存在し、

(ager publicus)、他方、「個々人は土地——個別の分割地(Parzelle)——の私的所有者となり、その土地の個別的耕作が彼とその家族の手に」(14.S.378f) まかされているのである。ここでは「共同体は——国家として——、一方ではこの自由平等な私的所有者相互の関係、外部にたいする彼らの結合であり、また同時に彼らの保障でもある」(14.S.379) のであって、従って「国家市民だけが私的所有者」(28.S.385) なのである。彼らはこのような所有を実現するために軍事的共同組織を編成し、都市への住居の集中を行っている。ここでは都市は農村部をも包含して一つの経済整体となっており、手工業、商業などの分業は成立していたが、都市と農村との分業は行なわれえず、むしろ「都市の農村化」(21.S.382) が行われた。^⑥

(ロ) ゲルマン的形態

ゲルマン的形態においては私有所有が共同所有に対して優位となってくる。ここでは「経済整体は基本的には各個人の家の中にある、この家が対的に一個の自立した生産の中心をなしている。…古典古代世界にあつては、農村共有地をもつ都市が経済整体となっているが、ゲルマンの世界にあつては、個々の住居こそ経済整体である。この住居自体は、付属する土地のなかの点として現れるにすぎないが、多数の所有者の集合体ではなく、自立的単位としての家族である」(24.S.383)。優位を占める私的所有に対し、狩猟地、牧地など共同目的のために利用される「公有地は、ゲルマン人のばあいには、むしろ個人的所有(das individuelle Eigentum)の補充としてのみ現れる」(23.S.383)。他方、「共同体は、……共同体成員のその時々での連合によってのみ存在するにすぎない。したがって共同体は、連合体(Verein)としてではなくて連合(Vereinigung)として現れ、統一体(Einheit)としてではなくて、土地所有者からなる自立的主体の統一(Einigung)として

現れる。だから共同体は、古典古代人のばあいのように、国家、国家組織としては事実上存在しない。なぜなら共同体が都市として存在しないからである。共同体が現実に存在するためには、自由な土地所有者が集会を開かねばならない」(22以下.S.383)。ただし、また、このような共同体の所属員たることが上のような所有を実現する条件となっているのであって、その意味で、共同体の一員であることが彼の存在の基本にかかわる問題たることは他の諸形態の場合と同様である。

分業に関していえば、初期にはそれは未発達であった。「中世(ゲルマン時代)は、歴史の場面としての農村から出発した。この歴史のその後の発展は、やがて都市と農村の対立というかたちで進行する。近代の〔歴史〕は、古典古代人のばあいのような都市の農村化ではなく、農村の都市化である」(21.S.382)。すなわち、ゲルマン的形態にあつては、他の諸形態とちがひ、都市と農村との分業・対立がそのなかから発生し、その対立のなかからさらに近代における農村の都市化＝資本主義化への発展がおこなわれていくのである。

c) 三形態の関係

三形態の関係については次のように言われている。本源的所有の「すべての形態は共同団体を想定しているが、その構成員は、彼らのあいだに形式上の区別はあるとしても、やはり共同団体の構成員として所有者なのである。だからこの所有の本源的形態は、それ自体直接的な共同所有である。(東洋的形態。それはスラヴ的所有では変形されているか、古典古代のおよびゲルマン的所有では対立物に発展しているが、対立物ではあつても、しかもなおそのかくれた基礎をなしている)」(47.S.396f)。

この文章の意味するところについて考察す

るには、まず、人類が定住——土地を所有——するに先立って、その前提として、種族共同社会を形成しており、その種族共同社会の所有下に大地をおき、その結果として東洋の共同体を基礎とする共同体的所有が形成されてきたという、先のマルクスの考察を想起すべきであろう。ここから導きうることは、三形態のうち「本源的」形態は、遊牧生活の中で形成されてきた種族共同体の所有下に大地をおくという、「直接的な共同所有」すなわち東洋の形態だということである。(スラヴの変形については後述する。)そしてここでは一括されている「古典古代のおよびゲルマン的の所有」では、このような「直接的な共同体所有」が私的の所有の対立物に「発展」しているのであって、従って理論的にも歴史的にもこれらは東洋的(アジア的)形態の発展形態であるということである。^⑦「共同体員の構成員として所有者なのである」という意味では、あくまで「直接的な共同体所有」は「古典古代のおよびゲルマン的の所有」の「かくれた基礎をなしている」としても、アジアの形態とこれら両形態との間には段階的な差位の存在すること、両者を同一の段階のものとしてはマルクスは考えていなかったのではないか、ということが推察できると私には思われる。^⑧

最後に、アジア的形態と区別されたいうで一括されている古典古代の形態とゲルマン的形態が、それぞれどのような関係をアジア的形態と持っているか、また相互に関係しているかという問題が残されている。しかしこの点については最後に考察することにした。

〔2〕所有の二次的形態

所有の本源的形態の次の段階に置かれているのが所有の二次的形態、すなわち奴隷制および農奴制である。この段階は生産の目的が共同体

および共同体員の再生産であって交換価値の生産ではないこと、また労働と生産条件とが結合している点では本源的形態と共通であるが、所有対象が土地に統合されないで土地、労働手段などに分離・自立してくる点で、しかも所有対象の中に生産手段としての人間が含まれるようになること、また一定の共同体への所属が所有の実現に不可欠の条件となっている点は同じでも、その共同体自体が二次的なものとなっている点で本源的形態のそれとは区別されるのである。

a) 二次的形態の発生とその特質

所有の二次的形態の発生については次のように言われている。「もし人間自身が、土地の有機的付属物として、土地といっしょに征服されるとすれば、人間は生産諸条件の一つとして一括征服されることになり、こうして奴隷制や農奴制が発生するが、これらはあらゆる共同体の本源的形態をやがてゆがめ、また変形させ、そしてそれ自体これら共同団体の基礎となる。単純な構成は、このことによって否定的に規定される」(37. S. 391)。すなわち、その発生をとりわけ戦争に求め、その結果奴隷制と農奴制が成立すると説明するが、ここで特徴的なのはマルクスが奴隷制と農奴制を並記していることである。この点は次にあげる二次的形態の諸特質に関するマルクスの叙述についても言えることであって、ここではむしろマルクスが両者の同質性に重点をおいて考察していることが、まず注目されるべきであろう。

奴隷制と農奴制の二次的形態としての基本的特質としては、労働主体と生産条件の両者——^⑨奴隷および農奴と土地——が分離しておらず、その点で自由な労働の存在を前提とする資本主義とは基本的に相違しているが、他方、本源的所有においては生産者が「自分のものとして」

土地と結合していたのに対し、ここでは社会の一部分が他の部分によって生産手段として所有されており、^⑩生産者が土地と結合しているといっても、それは非所有者かつ被所有者として結合しているのである。また、この形態は共同体にもとづく所有の一層発展したものであるが、その一層の発展とは、まず第一にここでは所有が支配・隷属という政治的関係と結合していること、従ってここでは本源的形態における共同体とは違って、共同体は階級支配と結合しており、また、共同体そのものが、ツンフトのように、「それ自体すでに生産された、できあがってきた、二次的な」(50, S.399)ものとなっているのである。

b) 二次的形態の諸類型

(イ) アジアにおける二次的形態

先に本源的所有のアジア的形態として要約したのは、マルクスが「大多数のアジア的基本形態」(10, S.376)と述べているもののそれであった。この大多数のアジア的基本形態から発生してくる二次的形態に関しては、まず次の有名な規定がある。「奴隷制や農奴制等のもとでは、労働者自身、ある第三者たる個人または共同体のために起こう生産の自然的諸条件の一部として現れるが、(このことは、たとえば東洋の全般的奴隷制にはあてはまらない。ただヨーロッパ的観点からだけいえることである。)——したがって所有はもはや、労働の客観的諸条件にたいするみずから労働する個人の関係行為ではないが——、この奴隷制および農奴制等は、共同体と共同体内の労働のうえにきずかれた所有の、必然的で首尾一貫した結果であるとはいえ、つねに二次的であって、本源的なものではない」(44以下, S.395)。マルクスが生涯にたった一度この場所でのみ使用した「全般的奴隷制(die allgemeine Sklaverei)」というこの概

念に関しては、訳語をも含めて様々な議論が展開されてきている。^⑪しかし、文章そのものに即して言えることは、ただ、オリエントの「奴隷制」では(allgemeinの訳語はともかく)労働者自身が第三者としての一個人または共同体のための自然的諸条件の一つとしては現われていないといっているだけであり、それ以上の積極的主張がここで述べられているわけではない。そしてこれに関する積極的説明は別の場所で行われている。「種族団体(共同体は本源的にはこのなかに溶解する)を基礎とする所有の基本条件——種族の構成員であること——は、種族によって征服された他の種族、すなわち隷属させられた種族をして財産を喪失させ、そしてこの種族自身を、共同体が自分のものとして関係をむすぶ、その再生産の非有機的条件のなかに投げ入れる。だから奴隷制と農奴制とは、種族団体にもとづく所有が一段と発展したものにすぎない。両者はそうした所有のあらゆる形態を必然的に変形させる。アジア的形態ではこの変形をおこなうことがもっとも少ない。このアジア的形態の基礎となっている工業と農業との自給自足的・一体性のもとでは、征服ということは、土地所有、農業が排他的に優勢なところほどに必須の条件とは《なら》ない。他方、この形態では個々人はけっして所有者とはならず、ただ占有者となるにすぎないから、けっきょく彼自身が、共同体の統一を具現する者の財産、奴隷である。そして奴隷制は、ここでは労働の諸条件を止揚することもなければ、またその本質を変化させることもない」(40, S.392f.)。

この文章では種族共同社会にもとづく所有、すなわち最も本源的な意味における所有のアジア的形態の「変形」したものとして、やはりアジアにおいても奴隷制が存在していたことが主張されている。ただ、そこでの奴隷はヨーロッパにみられるような第三者としての個人、共同団

体に所有されるのではない。アジアでは、共同体の共同社会性の表現として「総括的統一体が……すべての小共同体のうえに立ち、上位の所有者、あるいは唯一の所有者として現われ……現実の諸共同体はただ世襲的な占有者としてあらわれ」(10.S.376) となるように、このようにして共同社会性の体現者の所有物に、——共同体員が土地と占有者として結合したままで——、「変形」したものとして奴隷制が成立するのである。共同所有が文字通りの、また最も本源的な意味でのそれであることから、この点で「変形」しており、「二次的」なのである。ただし、また、このような二次的形態に移行するにあたって「変形をおこなうことがもっとも少ない」ということ、すなわち、この奴隷たちが旧来通りに「工業と農業との結合によって……まったく自給自足的な」小宇宙の共同体において、占有者として土地に結合しているという点では「労働の諸条件を止揚することもなければ、またその本質を変化させることもない」と指摘されているのである。

以上のような変化を経てアジアでは「多くの共同体の父である専制君主」(11.S.377) があらわれ、小共同体の「剰余労働の一部分は、けっきょくは人格として存在する上位の共同社会(Gemeinschaft)のものとなり、またこの剰余労働は貢納等のかたちでおこなわれることもあれば、またなかば現実の専制君主、なかば観念上の種族本体たる神という統一体への讃仰のために共同労働のかたちでおこなわれる」(11.S.377) ようになるのである。そしてこの場合、「労働により現実に領有することの共同的諸条件、すなわちアジアの諸民族のばあいにはきわめて重要であった用水路、交通手段等は、……上位の統一体、すなわち小さな諸共同体のうえにかぶ専制政府の事業として現れる」(12.S.377) のである。

次に、上の大多数のアジア的基本形態における二次的形態以外のものとして、マルクスは二種のをあげている。

一つはメキシコ、ペルー、古代ケルト人や若干のインド種族の場合であって、ここではいずれも「統一体が労働自体の共同化にまでひろがり、……正式の一制度と」(12.S.377) になっているものである。この「共同体生産および共同所有は、明らかに二次的な形態であり、それはすなわち、征服種族によってもちこまれ、また移植されたものである。これら征服種族は、自分たちのあいだでは、インド人のなかやスラヴ人のあいだで見られるような、古代のいっそう単純な形態をもつ共同所有と共同体的生産とを知っていたのである」(36.S.390)。

最後にスラヴ、ルーマニアその他の諸共同体にみられる二次的形態がある。先にも見たように「直接的な共同所有」としての「東洋的形態」は「スラヴ的所有では変形されている」とマルクスは指摘していた。ここでの本源的共有は共同所有にもとづいており、従ってその意味では「アジア的形態」のうちに含まれるのであるが、しかし他の点では「変形されていた」のである。すなわちここでは諸共同体が相互に独立して存続し、各個人はその内部で自己に割りあてられた土地で家族とともに独立して労働を行っており、そして共同体に対しては、「共同の備蓄、いわば保険のための一定の労働、および共同体そのものの経費に充当するための、つまり戦争、祭祀のための一定の労働」(11以下.S.377) を行っていたのである。このような「変形」に注目して「所有とは、本源的には——そこでまた、その《所有の》アジア的・スラヴ的・古典古代的・ゲルマン的形態では——労働する……主体が、自分のものとしての彼の生産と再生産の諸条件にたいして関係することである」(44.S.395) と述べて「スラヴ的形態」を独立させている場

合もある。そしてこのようなスラヴ的な本源的
所有における共同体全体のための労働について、
マルクスは、「ここにはじめて、もっとも本源的
な意味での首長的財産管理(das herrschaftliche
dominium)が……現れる。このなかに賦役等々
への移行の基礎がある」(12.S.377)と指摘して
いる。すなわち共同体全体のための労働の領主
への賦役労働への転化を、従って二次的形態の
うちの農奴制への移行をマルクスはここでは考
えていたと推察されるのである。

(ロ) 西ヨーロッパにおける二次的形態

古典古代に於ける二次的形態をめぐっては二
つの問題が存する。一つは古典古代における農
奴制の問題であり、他は本源的所有の「古典
古代的形態」と二次的形態との関係である。

まず第1点については、『諸形態』では奴隷制
と農奴制との同質性が注目され、両者は殆んど
常に連語的に並列されて述べられており、ここ
から、古典古代における農奴制をマルクスが認
めていたとも、考えられないわけではない^⑫。少
なくとも論理的にはその可能性は排除できない。
また、これは1882年になってのことであるが、
エンゲルスがマルクス宛の手紙のなかで古典古
代のテッサリアに農奴制を認めているという事
実もある^⑬。ただ、『諸形態』ではこのことは積極
的には主張されていない。積極的には奴隷制の
みである。この問題に関しては、上の可能性は
承認しつつも、今後の問題として残しておくざ
るを得ない。

第2の問題に関しては、マルクスは『諸形態』
をも含む『経済学批判要綱』のなかで、「直接的
強制労働が古典古代の基礎であって、共同団体
は現存する基盤としてこの強制労働にもとづい
ている」(S.156)と述べている。これによれば
古典古代の共同体＝ギリシア・ローマの形態が
奴隷制を基礎としていることになる。また、先
に見た本源的所有の古典古代的形態のところで

は、上の同じ共同体が、国家として、「自由平等
な私的所有者相互の関係、外部に対する彼らの
結合であり、また同時に彼らの保障でもある」
と述べ「国家市民だけが私的所有者なのである」
と言っている。従ってこの国家市民たるローマ
人、ギリシア人は、本源的所有のうちの、自由
な小土地所有を実現していると同時に、奴隷所
有者としてその二次的形態をも実現しているこ
とになる。

他方、また、次のようにも言われている。「こ
れらの形態(本源的所有の諸形態、引用者)は、
労働自体を客観的生産諸条件の一つにうつすこ
とによって、本質的に変形され(農奴制と奴隷
制)、その結果、歴史的状態第一号のものと同
分類されている所有諸形態はすべて単純に肯定
的な性格をまったく喪失し、また変形されるの
である。それらの諸形態はすべて、奴隷性を可能
性として、だからまたそれ自身の止揚として、
そのなかにふくんでいる」(52.S.399)。また、「都
市ローマが建設され、そしてその周辺の共有畑
地がその市民によって耕作されて以降——共同
団体の諸条件は以前とはちがうものになってし
まった。これらすべての共同団体の目的は……
その共同体を形成する個人を所有者として再生
産すること……である。しかしこの再生産は、
必然的に古い形態の新たな生産であるとともに、
またその破壊でもある。たとえば各個人がなに
がしかのエーカーの土地を占有しなければなら
ぬところでは、はやくも人口の増進がさまたげ
となる。このさまたげを予防しようとするれば、
植民となり、またこの植民は征服戦争を必要と
する。それとともに、奴隷等々が《生ずる》。
たとえばまた公有地の拡大がおこり、そしてそ
れとともに、共同団体を代表する貴族が《生ず
る》等。このようにして古い共同団体の維持は、
その基礎である諸条件の破壊をふくみ、その
反対物に転回する」(41以下、S.393)。ここでは、

むしろ奴隷制が本源的所有を止揚するもの、古い共同体をその反対物に転回するものとしてとらえられている。^⑮

こうした相反するかに見えるマルクスの叙述を整合的に理解する道は——マルクスは『諸形態』の中でこれを主張しているわけではないが——「奴隷制」そのものの歴史的発展段階を区別することであると思われる。マルクスは、かつて『ドイツ・イデオロギー』のなかで、「種族所有 (stammeigentum)」の段階においてすでに「家族のうちに潜在している奴隷制」^⑯を認めており、これは、『諸形態』における本源的所有に対応する時代にすでに家父長制的家族のうちに奴隷制が潜在していることを主張していることになるからである。^⑰すなわち、本源的形態においても奴隷は存在するのであるが、この段階ではまだ家父長的家族制度の中で、それに規定されて存在する奴隷であり、この奴隷制は、従って生産に対して、また家父長の形成する共同体に対して、これを規定することのない奴隷制なのである。本源的所有の古典古代的形態においてはこのような奴隷制が存在したのである。これに対して古典古代的形態を止揚していく奴隷制とは、もちろん上のような家父長制的奴隷制の発展したものではありながら、しかし逆に市民の共同体、生産を破壊し、新たな生産の主体となった奴隷制である。両者はともに所有形態としては「二次的」形態である。しかし古典古代社会の歴史的発展段階という観点からみれば、後者の意味における奴隷制が、「二次的」なものとして位置づけられるのである。

中世における二次的所有については「歴史的状態第二号」、「変形された第一の歴史的状態」、農奴制、という三つの概念がこれに関係してくる。

「歴史的状態第二号」とは、土地ではなくて

労働手段(および生活手段)の所有のことであり、具体的には中世都市手工業者の所有である。それがこう呼ばれるのは、本源的土地所有(歴史的状態第一号)とはちがいで、「族姓制度の形態で、奴隷制および農奴制と類似の否定的発展を維持することができる」(52.S.400)もの、すなわち二次的なものであって、かつ歴史的にもその存在が確認できるものだからである。

このような「労働の手工業的かつ都市的発展」(50.S.398)が行なわれている場合には、この「第二種の所有すなわち労働する所有者の自立化によって、第一の歴史的段階そのものがすでに著しく変形されて現れざるを得ない」(50.S.398)。従って「この歴史的状態第二号……はその本性上第一号の歴史的状態の対立物としてだけ、あるいは同時に、変形された第一の歴史的状態の補完物としてのみ存在しうるものである」(51.S.399)。ここで「歴史的状態第2号」＝中世都市手工業者の所有に対立するものとしてあげられている「第一号の歴史的状態」とは、本源的所有のゲルマン的形態であろう。先にも引用したように「中世(ゲルマン時代)は、歴史の場面としての農村から出発した。この歴史のその後の発展は、やがて都市と農村の対立というかたちで進行する」と述べられており、また本源的所有の他の形態においては都市の農村との分業・対立は否定されているからである。とすれば「変形された第一の歴史的状態」とは、このゲルマン的形態の変形ということにならざるをえない。これに関してはマルクスは『経済学批判要綱』のなかで「農奴を使う農耕が伝来の生産であり、田園での孤立的生活が伝来の生活であったゲルマンの野蛮人は、ローマの諸州でおこなわれていた土地所有の集積が古い農業関係をすでに完全にくつがえしていたために、それだけいっそう容易にローマ諸州をそういう条件に従わせることができた」^⑱(S.19)と述べている。ここでマ

ルクスの言っている「伝来」の意味——どの時点からか、また社会的生産の中で基本的なものであったか——については不明であるが、少なくともローマ征服前には、程度はともかく、ゲルマン人たちが農奴制を知っており、征服後にはそれをローマ諸州に導入していったとマルクスが考えていたことは事実であろう。¹⁹すなわちゲルマン的形態は二次的形態としての農奴制への変質を「伝来」のものとしてすでに知っていたのである。このことから、上の「変形された第一の歴史的状态」とは、このゲルマン的形態が「変形」したものとしての、二次的形態としての農奴制であると考えられる。

上のような第二次的所有を実現しているのは、やはり共同体であるが、しかし、「共同体はここでは、もはや第一のばあい……のように自然発生的な形態をとって現れることはできず、むしろそれ自身すでに生産された、できあがってきた、二次的な、労働者自身によってすでに生産された共同体として現れる」(50.S.398)のである。この文章は直接的には「歴史的状态第二号」を実現する基本条件としてのツンフトを指している。しかし封建制度における諸身分に関してもこの文章はあてはまるものであり、²⁰中世における共同体は「二次的な」ものであるとすることができる。

結局マルクスは中世ヨーロッパにおいて形成されてきた所有の二次的形態として、都市においてはツンフトという「生産された共同体」にもとづいた、労働者による労働用具（および生活手段）の所有を、農村においては農奴制度と結合した土地所有を、すなわち土地とともに征服されて第三者としての一個人または共同体のためにおこなう生産の自然的諸条件の一つとして生産者が現われ、他方ではもはや労働することはなくて、「その所有が労働者自体を農奴等として生産諸条件のなかに含めているところ

の土地所有者」(52.S.400) = 政治支配者が現われてくる土地所有を考えていたとすることができよう。そしてこれらの所有を保障していたのは「生産された共同体」としての身分であった。

〔3〕本源的蓄積

以上の諸形態においては、いずれも、労働の実現の客観的条件——労働手段と労働機材——とが結合しており、資本主義成立の前提条件の一つである「自由な労働者」は成立していない。

従って本源的蓄積は、「多数の個人を労働の客観的諸条件にたいする彼らの従来の一——なんらかのかたちで——肯定的な関連から切りはなし、これらの関連を否定し、そしてそれにより、これらの個人を自由な労働者に転化する過程」(57.S.402)に他ならない。そして「そのような歴史的解体過程とは、労働者を土地と土地の領主に緊縛しはするが、しかし労働者の生活諸手段の所有を事実上前提するところの隷農制諸関係(Hörigkeitsverhältnisse)の解体過程でもある。——このことは、実際は労働者が大地から分離する過程である。すなわちそれは、労働者を自営農民として構成していた自由な小土地所有者、または借地農(コロニス)、自由な農民として構成していた土地所有諸関係の解体である。(共同体的所有と現実の共同体とのもっと古い諸形態の解体は、おのずから明らかである。)労働用具にたいする労働者の所有を前提し、また労働自体を手工業的に規定された技能として、財産……として前提するツンフト諸関係の解体である。同じく種々の形態の保護関係の解体である」(55以下.S.401)。

これらの解体は、歴史的には、15世紀に「イギリスの大土地所有者が彼らといっしょに農村の剰余生産物を食いつぶしていた従者を解雇し

たり、さらに彼らの借地農が小さな小屋住農を追い出したり」(63.S.406)して大量の生きた労働力＝「自由な労働」を労働市場に投げ出したところから開始され、「ヘンリー七世、ヘンリー八世の政府が、歴史的解体過程の条件として、資本の独立の存立のための諸条件の創始者として現われ」(64.S.406f.)てこれを強行していくのである。

他方、この間に「本・来・の・マ・ニ・ュ・フ・ァ・ク・チ・ュ・ア」が発展してくる。これこそ「資本がまずはじめに散在的にまたは地方的に、古い生産様式とな・ら・んで現れ、しかも古い生産様式をいたるところで粉碎しつつ現われる本源的な歴史形態である」(69.S.410)。マニユファクチュアは最初国外市場むけに大量に生産がなされる場所で、すなわち、イタリアの諸都市、コンスタンチノープル、フランドルやオランダの諸都市、バルセロナのようなスペインの二、三の都市といった大きな海陸貿易の基地、商業中心地で発生する。これらの「大商業中心地以外では、マニユファクチュアはその最初の居住地を都市に設けないで、農村、非ツンフト的村落等に置いている」(69.S.410)。紡糸、機械といった農村副業を基盤とした問屋制家内工業が形成されるのである。こうして「農奴所有諸関係の解体と、ついで出現したマニユファクチュアとは、しだいしだいに全労働部門を資本によって経営される部門に転化し」(70.S.411)て行くのである。その過程は、また、「使用価値ではなく、交換価値の生産に、農村を全面的に引き入れる」(70.S.410f)過程でもあるが、これを前提として、さらに大工業が形成されていくのである。

以上の本源的蓄積に対するマルクスの叙述は、これを同時に彼の近代史像としてとらえかえすことができよう。

すなわち農奴的所有関係の解体、また、イギリスの自営農民などの「封建制の没落期、しか

しまだその内部で闘争がおこなわれていた時期にかぎって……黄金時代」(67.S.409)を持ちえた自由な小土地所有の解体、さらにツンフト的諸関係の解体、他方ではマニユファクチュアの発展。これらの一連の過程は西ヨーロッパにおいてのみ、中世以来の歴史的発展の結果として実現する。そしてこのような過程をへて形成されるヨーロッパ近代社会、資本主義は、なお残存している農奴制・奴隷制諸関係を解体して行くだけでなく、さらに「共同体的所有と現実の共同団体のもと古い諸形態」すなわち、アジア的形態にもとづく諸関係を解体して行くのである。

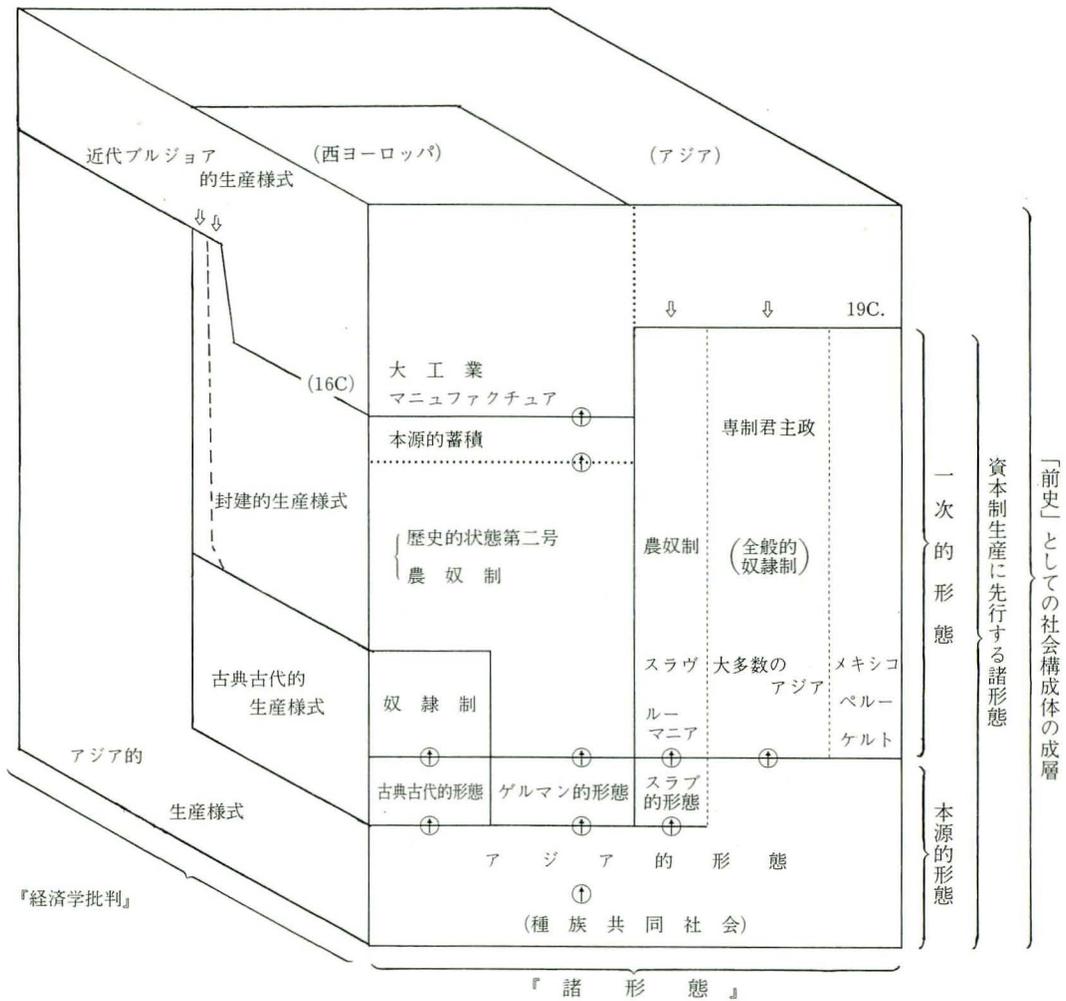
おわりに

以上、『諸形態』の私なりの要約を行ったが、それは『経済学批判』であげられている「アジア的、古典古代的、封建的および近代ブルジョア的生産様式」がそれぞれいかなる内容を有し、そしていかなる相互関係をもって全体としての世界史像を形成しているかをさぐるためであった。

上の観点から、それぞれの生産様式の内容とその関連を再構成するならば、およそ以下のようになるであろう(図参照)。

〈アジア的生産様式〉

①「アジア的生産様式」という概念には、本源的形態と二次的形態がともに含まれている。『経済学批判』のなかでマルクスは、「すべての文化民族の歴史の入口において見られるような、自然発生的形態における共同労働」にふれているところで次のようにいっている。「自然発生的な共同所有の形態は特有なスラヴ的形態であるという、またもっぱらロシア的な形態であるというわらうべき偏見が、最近ひろまっている。それはわれわれがローマ人、ゲルマン人、ケル



ト人について証明しうる原始形態であるが、これについては、多様な見本をそなえた完全な見本台帳が、一部分廃址となっているとはいえ、いまなおインド人のもとで見うけられる。アジア的な、ことにインド的な共同所有形態をもっと精密に研究してみれば、自然発生的共同所有の種々の形態からして、その解体の種々の形態がどういふようにして生じるかがわかるであろう。こうして、たとえばローマのおよびゲルマンの所有の種々の原型は、インド的な共同所有

の種々の形態からみちびきだすことができるのである。²¹⁾ この文章からはさまざまなことが導かれるが、ここでは、まず、マルクスが19世紀においてなおインド人のもとに「共同所有形態」を指摘している点を注目したい。そして『諸形態』においてもこのような共同所有にもとづく小共同体がアジアにおける二次的形態の基礎に認められていたのである。また、もしマルクスがアジア的生産様式概念から両者のどちらかを排除していたとすれば、その排除された部分

に対する何らかの「生産様式」が設定されるべきであるが、そうしたことは行われていないのである。

②「本源的所有のアジア的形態」は、先に本源的所有の三形態のところで見、また上の引用でも明らかのように、三形態の中で最も本源的なものである。このアジア的形態からその「変形」としてスラヴの形態が現われる。古典古代的形態とゲルマン的形態は、上の引用がわかりられるように、「インド的な共同所有の種々の形態からみちびきだすことができる」のであって、古典古代的形態からゲルマン的形態につらなるのではなく、両者はおのおのアジア的形態から発展してくる。²²

③「二次的形態」には三種のものがある。

一は東洋的専制君主政・全般的奴隷制であり、これは大多数のアジア的基本形態（＝アジア的形態）から形成されてくる。

二はスラヴ、ルーマニアにおける農奴制であり、これはアジア的形態の変形したものとしてのスラヴ的形態から形成されてくる。

三はメキシコ、ペルー、ケルトなどの場合であるが、これに関しては二次的形態に対する詳しい叙述がなく、不明な点が多い。

④「アジア的生产様式」は19世紀に近代ブルジョア的生产様式によって解体されるまで存続する。

〈古典古代的生産様式〉

①「古典古代的生産様式」は「本源的所有の古典古代的形態」と「二次的形態」の両者を含む概念である。この点では「アジア的生产様式」と共通の性格を有している。

②「本源的所有の古典古代的形態」はアジア的形態から形成される。

③「二次的形態」はこの古典古代的形態を基礎に形成されるが、それは、農奴制を含む可能性はあるにしても、基本的には奴隷制である。こ

の奴隷制は古典古代における主要な生産関係となるが、しかし、この時代以降も一つの副次的な生産関係として存続し、最終的には本源的蓄積の過程で解体される。

〈封建的生產様式〉

①「封建的生產様式」は、ここでも「本源的所有のゲルマン的形態」と「二次的形態」を含む概念である。先に引用した「中世(ゲルマン時代)」は、歴史の場面としての農村から出発した」というマルクスの言葉は、「ゲルマン時代」＝ゲルマン的形態として理解しないかぎり、ここで特にこの一句を挿入した意味がなくなるであろう。

②「本源的所有のゲルマン的形態」はアジア的形態から形成される。

③「二次的形態」はゲルマン的形態を基礎として形成される、「歴史的状态第二号」と農奴制である。農奴制と奴隷制に関しては、両者は論理的・歴史的に継起的なものとしてはとらえられておらず、むしろ農奴制がゲルマン的形態にとって「伝来」のものとしてされている。

④ 本源的蓄積がこの生産様式の歴史的発展の必然的結果として行われ、それによって近代ブルジョア的生產様式に移行する。

〈近代ブルジョア的生產様式〉

①「近代ブルジョア的生產様式」は西ヨーロッパの封建的生產様式から形成されてくる。

② それは、他のすべての「資本制生産に先行する諸形態を否定・解体し、「社会的生産過程の最後の敵対的形態」となる。そして「人間社会の前史はこの社会構成体とともに終りをづげる」。

③ 西ヨーロッパにおいては「アジア的生产様式」から「近代ブルジョア的生產様式」にいたるまでの四つの生産様式があいつぐ「成層」をなして現われるが、しかし発展の「継起性」をそれは現わしてはいない。またアジアにおいてはその「成層」状況はまったく異なったものと

して現われている。

以上が、もっぱら『諸形態』に依りつつ私なりに忠実に再構成した、この時点におけるマルクスの世界史像についての、一応の結論——「覚え書」——である。「一応の」とは、本稿では意図的に避けた二つの作業——従来の諸研究の検討、およびマルクスの他の諸著作との検討——を念頭に置いているからである。しかし私のとったこの方法は、少なくとも現在の私にとってはまず必要な、かつ唯一の方法であった。

註

- ① 「古典古代的」生産様式は普通「古代的」生産様式と訳されている（例えば『マルクス＝エンゲルス全集』大月書店、第13巻7頁。以下『全集』）。しかし太田秀道氏の研究によれば、原文で使用されているantik、（およびAntike）はマルクス、エンゲルスによって常に「古代」一般ではなく、「古典古代」の意味で使用されており、ここではそれに従った。（太田秀通、『世界史認識の思想と方法』、青木書店、1978、203頁以下参照。）
- ② マルクスは手稿のかたちで1857年から58年にかけて『経済学批判要綱』を書いたが、その〔Ⅲ〕資本にかんする章（ノートⅡ—Ⅶ）、第二編——資本の流過程のなかで、「資本の本源の蓄積」のすぐあとに書かれているのが『資本制生産に先行する諸形態』である。（Karl Marx, Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie, Dietz Verlag Berlin, 1974.）訳本として利用したのは、手島正毅訳『資本主義的生産に先行する諸形態』国民文庫、（青木書店）である（以下『諸形態』）。本稿での引用は多く本書によっている（引用文のあとのページ数は本書のものと、上記原本のものである）が、antikの訳その他、かえたところもある。
- ③ 『諸形態』をマルクスが執筆したのは1858年1

月前後のことであり、「序言」の執筆されたちょうど1年前であった（上掲書、133頁）。

なお、山之内靖氏によれば、1848年から1860年に至る時期はマルクス、エンゲルスの思想的発展における第Ⅱ期であり、第Ⅰ期で形成した彼らの理論の「再検討期」にあたる。その一環として彼らは1853年以降アジア社会の研究を開始しており、これによって彼らの歴史像ははじめて世界全体を視野に入れたものとなった。『諸形態』は、従って、そうした再検討の過程から形成されてきた、マルクスの最初の「世界史像」を提供しているといえよう。その定式化が行なわれたのが先の序言だったのである。（山之内靖、『マルクス・エンゲルスの世界史像』、未来社、1969.）

- ④ 「アジアの歴史は都市と農村との一種の差別なき一体性《の歴史》である。（ここでは本来の大都市は、たんに王侯の宿营地として、本来の経済的機構のうえにある複受胎としてのみ考察すべきである」（21. S. 382）。
- ⑤ マルクスはアジア的形態について、「この形態は同一の《共同体的》基本関係を基礎としているが、それ自体きわめて種々さまざまなかたちで実現されるのである。」と述べ、ただちにそれに続けて「たとえば、大多数のアジアの基本形態のばあいのように、総括的統一性は、……上位の所有者、あるいは唯一の所有者として現われ……」と続けている（10. S. 376）。ここでは本源的所有のアジア的形態がただちに専制君主制（二次的形態、後述）として実現するとマルクスが述べているようにも見えるが、しかし、これに続けて、専制君主制が現われるということは「さきの形態となら矛盾するものではない」（同上）と述べている。すなわちアジア的形態と専制君主制とは「矛盾しない」と言っているだけなのである。したがって、あくまで専制君主制形成に歴史的に先だつものとしてアジア的形態が設定されていると考える。
- ⑥ 「古典古代の歴史は、都市の歴史であるが、し

かし、土地所有と農業とを基礎とする諸都市の歴史である」(21.S.382)。

- ⑦ 三形態の相違の原因については、一般的に、種族共同社会の定住について述べつつ、次のように述べられている。「人間がけっきょく定住するようになると、この本源的共同社会(種族共同社会、引用者)がどの程度まで変形されるかは、さまざまな外的・気候的・物理的等の諸条件とともに、人間の特殊な自然的素質等——彼ら種族の性格——のいかに依存するであろう」(9以下.S.376)。

しかし、第二の所有形態＝ローマ的形態に関しては、さらに、歴史の所産としての共同体が加えられている。「共同体はこの場合(ローマ的形態の場合、引用者)すでに歴史の所産であり、事実上からばかりでなく、またそう意識されているのであるにもかかわらず、ここでは土地にたいする所有の前提となる」(15.S.379)。また、「歴史的な運動や移動が種族の純粹に自然生的な性格を破壊することが多いほど、またさらに、種族がその最初の居住地から遠くはなれてよその土地を占領し、したがって本質的に新しい労働条件のなかに踏み込み、個々人の精力がますます発展するほど、——種族の共同的性格が、外部にむかってはますます消極的な統一体として現れ、またそのように現れざるをえなくなるほど——、いよいよ個々人が土地——個別の分割地——の私的所有者となり、その土地の個別的耕作が彼とその家族の手に帰する条件が与えられることが多くなるのである」(14.S.378f)と述べているが、これは「ゲルマンの形態」にもあてはまると考えられる。すなわち、古典古代的形態、ゲルマン的形態は、ともに「種族の自然生的な性格を、程度の差はあれ、破壊したところで成立してくるのであり、その点、「種族の自然生的な性格」を直接的に継承している「アジア的形態」とは、質的・歴史的に段階を異にしているのである。

- ⑧ あとでも見るように、古典古代的形態とゲルマ

ンの形態は、奴隷制、農奴制を内包しているとマルクスは見ており、その点でもアジア的形態と質的に一階級関係においても一區別されるものである。

- ⑨ 「奴隷関係や農奴関係においてはこのような(人間の定在のこれらの非有機的諸条件と、この活動する定在とのあいだの、引用者)分離は生じないで、むしろ社会の一部分は、社会の他の部分自体から、他の部分に固有の再生産のたんに非有機的かつ自然的な諸条件として取扱われる」(34.S.389)。
- ⑩ 「他人の意志の領有こそ支配関係の前提である。……だがここでは、支配と隷属の関係が同じくこの生産用具の領有の型式に属することだけは、はっきりしておこう。そしてこの支配と隷属の関係は、すべての本源的な所有関係と生産関係との発展と没落の必然的な酵素をなしており、またこれらの諸関係の狭隘性を表現しているのである」(53.S.400)。
- ⑪ 「總体的奴隷制」(岡崎次郎訳『諸形態』青木文庫及びマル・エン選集訳)、「全般的奴隷制」(手島正毅訳『諸形態』国民文庫)、これらはほぼ同一の意味を有するが、これを「奴隷制」と訳さぬ立場もある。「普遍的隷従制」(大塚久雄、『共同体の基礎理論』、『大塚久雄著作集』第七巻、53頁)。
- また、最近における「衝撃的」な訳語として「東洋の奴隷制の一般的形態」(原秀三郎「アジア的生産様式論批判序説」、『歴史評論』No.228)。これらのそれぞれの訳語は、またそれぞれの独自のマルクス、エンゲルス理解と結合しているのであるが、それぞれの立場・訳語に対する評価は本稿の課題ではなく、今後に残しておきたい。
- ⑫ 望月清司、『マルクス歴史理論の研究』岩波書店、(昭48)533頁以下。
- ⑬ 「農奴制の歴史について、商業用語でいえば、ぼくたちの間で『計算が合った』ことは喜ばしい。農奴制や隷農制(Leibeigenschaft und Hörigkeit)

がなんら特殊な中世的＝封建的形態でないことはたしかであって、征服者が元の住民自身に土地を耕作させるところではどこでも、——たとえばきわめて初期のテッサリアにも、見出されるものである。この事実のために私や多くの他の人々も中世的奴僕制 (Knechtschaft) にたいして目を曇らされてきた。人々は好んでそれを単なる征服で理由づけようとした。だが、それは事柄をあまりにあっさり、かつ平板に片付けるものであった。」

(1882年12月22日付。林直道『史的唯物論と経済学』上114頁以下、による。)

- ⑭ 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』、大月書店、第Ⅱ分冊、165頁(S.156)。
- ⑮ 「共同団体を存続させる前提は、その自給自足的な農民のあいだの平等の維持と、彼らの所有を存続させる条件である自家労働である。彼らは労働の自然的諸条件に所有者として関係する。しかしこれらの諸条件はやはり不断に、個人の人格の、彼の身みずからの労働の条件および客観的要素として、身みずからの労働によって現実的に措定されていなければならない。他方では、この小さな軍事共同団体の指向は、この柵をのりこえてすすむ…… (ローマ、ギリシア、ユダヤ人等)」(15. S.379)。
- ⑯ 『全集』3—18頁。
- ⑰ 「部族的所有(Stammeigentum)」については、「これは人々が狩猟と魚撈で、牧畜で、せいぜいのところ農耕で食っているような未発達な段階」(同上)と述べており、『諸形態』における「本源的所有」にはぼ重なる概念であるとしてよいと思われる。「所有の最初の形態は古代世界においても中世においても部族所有であって、この形態をとらせた原因はローマ人の場合には主として戦争であり、ゲルマン人の場合には牧畜である」(同上. 57頁)と述べているからである。
- ⑱ 上掲訳書第Ⅰ分冊、19頁(S.19)。
- ⑲ 上の引用は征服の三つの場合の一つとして、「交

互作用がはじまり、それによって一つの新しいもの、一つの総合ができあがる…… (部分的にはゲルマン人の征服で)」場合として述べているものである(同上)。なお、ここでマルクスの言っている「ローマ諸州でおこなわれていた土地所有の集積」とは、コロナトウス制をさしていると思われる。これに関しては『ドイツ・イデオロギー』の次の文章が想起される。「封建制はドイツから、できあがったかたちでいっしょに持ちこされてきたものでは全然なく、征服そのものがおこなわれていたあいだの戦時編成に征服者の側からの起こりをもっていたのであって、征服後この編成が、征服された諸地方にすでに存在していた生産力の影響を受けて始めて本来の封建制へ発達したのである。」(『全集』3—60頁以下)

- ⑳ 「土地所有の位階制的編成とこれにつながる武装した家臣団たちは貴族に、農奴を支配する力を与えた。この封建的編成は、古代の共同体所有と同じく、生産者である被支配階級を向こうにまわしての一つの連合であった。ただし連合の形式および直接的生産者にたいする関係は古代の場合とは違っていた。なぜなら、違った生産条件がそこには存在していたからである。」(上掲書20頁) この『ドイツ・イデオロギー』中の理論を『諸形態』のそれにそくしていいかえれば、農奴制という二次的形態』に対応して編成された、従って二次的な共同体として形成された、「被支配階級を向こうにまわしての一つの連合」＝土地所有者身分が成立してくる、ということになるであろう。
- ㉑ 『全集』13—19頁。
- ㉒ 「第二の《所有》形態……——本源的種族のいっそう動搖的な歴史的生活、運命、および変形の所産」(12.S.378)とマルクスは述べており、ここでは「本源的種族」＝定住以前に形成された種族共同社会の「変形」したのものとして「ローマの形態」が語られている。したがって、ここで古典古代的形態とゲルマン的形態がおのおののアジア的形

態から発展してくるという場合、アジア的形態が「できあいのものとして」ローマ人あるいはゲルマン人に移入されるというのではなく、多分それと関係しあいつつ、アジア的形態の段階を経へ発展するという意味である。